

平成28年4月15日
一関信用金庫

「現金お届けのお取扱い」について

当金庫職員が、個人のお客様のご依頼で現金をお届けする場合、以下の①、②のいずれかの方法によるお取扱いを致します。

① 担当者1名によるお届け（当日、取扱店舗より電話にて現金お届けの事実確認をさせていただきます）。

② 複数名によるお届け（電話による確認はありません）。

いずれの場合も、「領収証控」の受領印欄にお届け印の押印をお願い致します。お届けした現金については、「領収証」の金額欄の金額と現金を、必ずその場でご確認ください。

※ご不明な点につきましては、下記に直接お問い合わせください。

《本件に関するお問い合わせ先》

一関信用金庫 営業推進部 TEL 0191-23-9358（直通）